

## 世田谷区八幡山 本会敷地における除染工事の状況について

平成24年10月23日  
全国農業協同組合中央会

昨年10月28日、本会が所有する八幡山1丁目9番地の敷地内において、周辺より高い放射線量が測定されて以降、本会は、行政機関のご指導のもと、敷地内全域および周辺部における線量測定を行い、国の基準及び世田谷区の目安を超える線量地点の除染を順次行ってまいりました。

地域住民の皆様の安全・安心を最優先に、周辺環境への影響がないよう細心の注意を払いながら除染工事を進めており、このため当初予定より時間を要しておりますこととお詫び申し上げます。

回収されたガラス瓶や破片等を調べた結果、かつては夜光塗料等に使用されていた放射性物質「ラジウム 226」だと判明しております。これまでの土地利用の経緯から、本会が駐車場を建設した昭和60年以前、第三者によって不法投棄されたものと推察されてはいますが、本会は、土地所有者としての社会的責任上、まずは除染を最優先する必要があるとの立場で施工してきたものです。

現在、専門業者による汚染土壌等の掘削、選別、処理施設への搬出は間もなく終了の見込みです。これまでの除染作業は、周辺への飛散防止措置を講じるとともに、掘削された規制基準を超える放射性物質は全て敷地外へ搬出・処分し、除染後の掘削土壌の埋め戻し箇所を厚いコンクリートで念入りに遮蔽する等、安全対策を徹底しております。

本敷地内における除染は、国の規制やガイドラインを上回る安全基準により実施しており、今後、土地利用を再開するにあたって、地域住民の皆様方や来店されるお客様はもとより店舗等の従業員に至るまで、健康等に影響のない安全な環境づくりを最大目標にして参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、全ての除染工事を完了（本年11月中旬頃を予定）した後は、行政機関のご指導やご助言を受けながら、専門業者による敷地内全ての精密な線量調査を実施し、改めて安全を確認できた旨をお知らせする予定ですので、併せてご理解をお願い申し上げます。